

(2) 雇止めや契約更新をめぐるトラブル発生の有無、トラブルの原因

調査期日までに有期契約労働者を雇用していたことがある事業所で、有期契約労働者とのトラブル発生の有無をみると、「トラブルがあった」が総数で3.4%となっており、トラブルの原因（複数回答）をみると、「雇止めの理由について納得してもらえなかったため」が最も多く35.7%、次いで「更新への期待についての認識の違い」32.0%、「更新後の労働条件について納得してもらえなかったため」22.8%の順となっている。

就業形態別にみると、契約社員は「契約期間の定めの有無についての認識の違い」、嘱託社員、短時間のパートタイマーは「雇止めの理由について納得してもらえなかったため」、その他のパートタイマーは「更新後の労働条件について納得してもらえなかったため」が最も多くなっている。（表22）

表22 就業形態、有期契約労働者とのトラブル発生の有無、トラブルの原因別事業所の割合
（平成16年1月1日以降平成17年9月1日現在まで）

（単位：％）

就 業 形 態	有期契約労働者雇用した事業所計	トラブル発生の有無											
		トラブルがあった事業所	トラブルの原因（複数回答）									トラブルになったことはない	不明
			雇止めの理由が急であつたため	雇止めの人選が急であつたため	雇止めの理由が急であつたため	更新後の労働条件について納得してもらえなかったため	契約期間の定めの有無についての認識の違い	契約期間の長さについての認識の違い	更新への期待についての認識の違い	その他			
総 数	100.0	3.4 [100.0]	[14.5]	[15.8]	[35.7]	[22.8]	[13.6]	[2.0]	[32.0]	[10.0]	87.9	8.7	
契 約 社 員	100.0	2.7 [100.0]	[21.5]	[18.5]	[10.2]	[12.9]	[25.3]	[4.7]	[15.5]	[7.6]	86.2	11.1	
嘱 託 社 員	100.0	2.8 [100.0]	[35.4]	[1.0]	[40.1]	[7.3]	[8.3]	[0.7]	[8.4]	[7.7]	87.1	10.1	
短時間のパートタイマー	100.0	2.6 [100.0]	[15.5]	[22.4]	[37.0]	[32.4]	[9.6]	[1.8]	[20.0]	[13.8]	85.0	12.5	
その他のパートタイマー	100.0	2.8 [100.0]	[20.9]	[6.1]	[28.7]	[32.9]	[16.2]	[2.9]	[18.8]	[7.8]	85.2	12.0	
そ の 他	100.0	5.8 [100.0]	[11.6]	[3.1]	[13.1]	[1.1]	[0.9]	[-]	[78.7]	[0.9]	76.1	18.1	

注：[] はトラブルがあった事業所を100とした割合である。